



人生100年時代 会津地域自治体広域連携指針 (概要)

会津地域課題解決連携推進会議

<会津地域13市町村>

会津若松市 喜多方市 北塩原村 西会津町 磐梯町 猪苗代町
会津坂下町 湯川村 柳津町 三島町 金山町 昭和村 会津美里町

<福島県会津管内出先機関>

会津地方振興局 会津保健福祉事務所 会津農林事務所
会津若松建設事務所 喜多方建設事務所 会津教育事務所

令和4年1月



概要

1 目的：会津地域の全ての住民の皆さんが、
人権を保障され、
人生100年時代を健康で文化的な満足度の高い生活を会津の地域で実現し、
地域経済が持続的に発展できるよう
デジタル技術をはじめ、アナログ的な手法も含め、
幸福を実現するあらゆる手法を積極的に活用し、
事務事業の効率化や標準化、地域の課題解決等を広域連携で進めながら、
住民サービスの充実と地域経済の活性化を図る。

2 主な内容

- 業務効率化と住民サービスはセットで行う。つまり、業務効率化によって生み出された時間や人員を活用することで、住民サービスをより充実していく。
- 住民視点で「顔の見える行政」を推進する。
- 高齢者や障がい者等の情報弱者への配慮やデジタルによる格差を是正しながら、自治体DXを推進していく。
- デジタル化が目的ではなく、その先の『人生100年時代』をどう健康で豊かに暮らしていけるようにするかという本質と向き合いながらDXを進める。
- 市町村合併や人員削減を前提としない。
- 東日本大震災と原子力災害、新潟・福島豪雨災害、東日本台風などの大規模災害、新型コロナ対応などの重大な危機に対する自治体の対応力の強化を図る。



特徴（その1）

- データに基づく現状分析で広域連携の必要性を考察(スライド5~7 本文13~15頁)
- **タイトルに「DX」の言葉は使わない**
 - ⇒ デジタルは手段。名前に入れると、手段が目的になってしまう。
 - ⇒ 「人生100年時代」をどう健康で豊かに暮らし、幸せを実感するかという**本質と向き合う**。
- **指針のターゲット** → 会津地域13市町村及び県出先機関の自治体職員
- **自治体DXの定義**＝「県・市町村の再構築」と明確に示す
 - 自治体DXとは、
「住民サービスの向上を図るために、デジタル技術を活用して『県・市町村の再構築』を行い、地域経済の持続的かつ健全な発展と住民の幸福な生活の実現である」と定義
 - 業務効率化と住民サービスはセットで行う。
 - ⇒ **業務効率化によって生み出された時間や人員を活用することで住民サービスをより充実**
 - 高齢者や障がい者等の情報弱者への配慮やデジタルによる**格差を是正しながら**、自治体DXを推進
 - 東日本大震災と原子力災害、新潟・福島豪雨災害、東日本台風などの大規模災害、新型コロナ対応などの**重大な危機に対する自治体の対応力の強化**を図る
- **広域連携指針の前提条件を明確に示す** ⇒ **市町村合併、人員削減は前提ではない**



特徴（その2）

■ 自治体DXに取り組む自治体職員の使命を明確化

⇒憲法92条、地方自治法1条の2を基本に据える

会津地域13市町村と福島県会津管内出先機関は、憲法で規定する地方自治の本旨に基づき、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施することを使命とします。

■ 18の指針により「住民視点で実行する」広域連携による自治体DX

自治体DX＝「行政DX」（9指針）＋「地域社会DX」（9指針）

■ わかりにくい言葉は使わない

- カタカナ語は、一般に認知されている言葉のみ使う。認知されていないのは言い換える。
RPAは「業務自動化」、BPRは「業務再構築」と説明。

■ 問題の本質を正確に言う

- ⇒ 押印廃止は、電子申請の妨げという問題ではなく意思決定と責任の所在の問題
ペーパーレス化は、紙の廃止ではなく、情報の電子データ化の問題 等

■ 自治体DXの「目指す姿」＝結果をイメージ化⇒住民視点で「顔の見える行政」を推進

- 自治体DXの結果が住民から評価される状況とは住民から以下のような声が聞こえきたとき
「いちいち届出に役所に行かないで家で済むようになって良かった」
「スマホで簡単なことは夜中でも（役所に）聞ける」
「今までより、役場職員が街に出てくるので、町の職員と話す機会が増えた」
「県も市町村も住民に足を運んでくれる機会が増えた」
「役場に行くといつでも役場職員と話しながら何でもできる」
「困ったら、役場に行けば話を聞いてくれるから安心だ」
「困った時は町の〇〇さんに聞けばなんとかなるよ」（職員の名前が出てくる） 等

データからみた会津 1

◆神奈川県より広い面積に、福島市より少ない人口

○会津地域の総面積 3,078.78km² 神奈川県面積 2,416km²
 ○会津地域の人口総計は239,190人で、会津若松市が約半数の118,322人を占める。

◆高い高齢化率

金山町：県下1位60.11%、昭和村：県下2位55.63%
 三島町：県下3位52.66%、西会津町：県下5位46%
 柳津町：県下6位43.8% ※会津若松市
 県下50位28.92%

◆高い千人当たりの職員数

千人当たりの職員数を見ると、昭和村が40.2人、金山町が37.5人、三島町が28.8人、柳津町が25.2人と奥会津地域が多い。一方で会津若松市は8.2人と他地域に比べ少ない。

◆一人当たりの分配所得

磐梯町が県下2位と高い
 会津美里町50位、柳津町51位、昭和村52位と低い値

◆財政力指数

一番高い会津若松市でも0.62で、その他は0.1～0.39と非常に低い指数値を示している。

表1 会津地域13市町村人口等調べ

区分	人口(人) (R2.1.1 住基)	うち 65歳以上 高齢者	職員数 (R2)	人口千人 当たりの 職員数	面積 km ²	高齢化率 (住基 ベース)	一人当たり 分配所得 (H29)	財政力 指数 (R1)
1 会津若松市	118,322	34,214	966	8.2	382.97	28.92% 県下50位	2,745千円 県下21位	0.62
2 喜多方市	47,354	16,639	514	10.9	554.63	35.14% 県下28位	2,376千円 県下42位	0.37
3 北塩原村	2,722	978	64	23.5	234.08	35.93% 県下22位	2,553千円 県下28位	0.25
4 西会津町	6,155	2,831	126	20.5	298.18	46.00% 県下5位	2,228千円 県下49位	0.21
5 磐梯町	3,443	1,213	77	22.4	59.77	35.23% 県下25位	3,379千円 県下2位	0.3
6 猪苗代町	13,951	5,253	172	12.3	394.85	37.65% 県下15位	2,435千円 県下34位	0.39
7 会津坂下町	15,768	5,552	165	10.5	91.59	35.21% 県下26位	2,507千円 県下31位	0.38
8 湯川村	3,194	1,076	73	22.9	16.37	33.69% 県下34位	2,664千円 県下26位	0.25
9 柳津町	3,297	1,444	83	25.2	175.82	43.80% 県下6位	2,107千円 県下51位	0.19
10 三島町	1,595	840	46	28.8	90.81	52.66% 県下3位	2,412千円 県下38位	0.15
11 金山町	1,998	1,201	75	37.5	293.92	60.11% 県下1位	2,458千円 県下33位	0.24
12 昭和村	1,244	692	50	40.2	209.46	55.63% 県下2位	1,636千円 県下52位	0.1
13 会津美里町	20,147	7,594	213	10.6	276.33	37.69% 県下14位	2,198千円 県下50位	0.28
町村計	73,514	28,674	1,144	15.6	2,141.18			
計(若松除く)	120,868	45,313	1,658	13.7	2,695.81			
会津地域計	239,190	79,527	2,624	11.0	3,078.78			
福島市	277,133	82,105	2,185	7.9	767.72	29.63% 県下49位	3,045千円 県下13位	0.78

出典：『福島県市町村要覧2021』



データからみた会津 2

◆ 会津地域の人口推計

- 何れの市町村も2040年には現在よりかなり少なくなると予測
- 総計で2020年より約5万人少ない179,610人
(なお、磐梯町の値は、希望値)
- 会津管内で一番人口の多い会津若松市も95,000人と10万人を切る予測、喜多方市も3万人台まで減少する。

表2 会津地域の人口推計

	2015年	2020年	2040年
会津若松市	124,062	118,322	95,000
喜多方市	49,377	47,354	33,736
北塩原村	2,831	2,722	1,939
西会津町	6,582	6,155	3,473
磐梯町	3,579	3,443	3,500
猪苗代町	14,709	13,951	9,935
会津坂下町	16,303	15,768	11,157
湯川村	3,207	3,194	2,378
柳津町	3,535	3,297	2,201
三島町	1,668	1,595	870
金山町	2,189	1,998	984
昭和村	1,322	1,244	650
会津美里町	20,913	20,147	13,787
会津地域計	250,277	239,190	179,610

データからみた会津 3

◆ 市町村職員の居住地調べ

- 勤務自治体と居住自治体が異なる職員も多く、災害の規模や状況によっては、居住自治体に登庁し、広域連携として災害対応に当たることも検討を要する。
- 2つの自治体にまたがって生活している職員は、勤務地自治体以外に、居住自治体の状況も実感できる状況にあるため、その感覚を勤務地自治体の行政施策に反映できるという利点がある。

表3 各市町村の居住地調べ (R3.8.24現在)

	職員数	うち市町村内		うち市町村外	
		人数	割合	人数	割合
会津若松市	910	744	81.8%	166	18.2%
喜多方市	543	466	85.8%	77	14.2%
北塩原村	63	29	46.0%	34	54.0%
西会津町	127	97	76.4%	30	23.6%
磐梯町	76	40	52.6%	36	47.4%
猪苗代町	173	153	88.4%	20	11.6%
会津坂下町	165	120	72.7%	45	27.3%
湯川村	64	32	50.0%	32	50.0%
柳津町	83	40	48.2%	43	51.8%
三島町	46	34	73.9%	12	26.1%
金山町	68	55	80.9%	13	19.1%
昭和村	50	44	88.0%	6	12.0%
会津美里町	209	142	67.9%	67	32.1%
会津地域計	2,577	1,996	77.5%	581	22.5%



データからみた会津 4

◆ 会津地域各市町村の歳入・歳出の状況

- 歳入状況は、会津若松市は地方税の割合が高いが、その他の市町村では地方交付税の割合が非常に高い。
- 歳出の状況は、人件費は全市町村で15%前後。扶助費は会津若松市が26.8%と高いが、喜多方市16.4%、会津美里町10%と続く。

表4 会津地域各市町村の歳入歳出調べ

区分	R1歳入 (千円)			R1歳出 (千円)			人件費		物件費		補助費等		扶助費		公債費		普通建設事業費		その他	
	歳入	地方税	地方交付税	歳出	人件費	物件費	補助費等	扶助費	公債費	普通建設事業費	その他									
1 会津若松市	50,733,703	15,387,441	30.3	10,358,629	20.4	49,033,758	7,713,562	15.7	5,917,967	12.1	5,213,871	10.6	13,116,978	26.8	4,246,686	8.7	4,826,421	9.8	7,998,273	16.3
2 喜多方市	25,381,907	4,856,102	19.1	9,881,396	38.9	24,926,200	4,220,071	16.9	4,070,098	16.3	3,191,689	12.8	4,095,438	16.4	2,226,928	8.9	2,766,670	11.1	4,355,306	17.5
3 北塩原村	3,079,155	550,167	17.9	1,422,465	46.2	2,938,154	526,829	17.9	434,478	14.8	531,150	18.1	160,106	5.4	372,726	12.7	346,780	11.8	566,085	19.3
4 西会津町	6,418,301	611,757	9.5	2,975,272	46.4	6,165,549	920,171	14.9	1,039,515	16.9	661,047	10.7	386,461	6.3	800,044	13.0	1,021,899	16.6	1,336,412	21.7
5 磐梯町	3,777,589	594,344	15.7	1,574,827	41.7	3,650,215	625,368	17.1	625,327	17.1	429,049	11.8	163,198	4.5	694,396	19.0	443,992	12.2	668,885	18.3
6 猪苗代町	8,239,274	1,833,962	22.3	3,235,824	39.3	7,891,364	1,489,858	18.9	1,239,095	15.7	1,102,879	14.0	598,501	7.6	998,506	12.7	937,494	11.9	1,525,031	19.3
7 会津坂下町	7,486,061	1,630,772	21.8	2,844,606	38.0	7,199,790	1,251,058	17.4	1,111,699	15.4	1,031,960	14.3	691,573	9.6	1,182,866	16.4	542,017	7.5	1,388,617	19.3
8 湯川村	2,911,523	338,571	11.6	1,191,179	40.9	2,796,500	493,657	17.7	529,495	18.9	403,089	14.4	171,593	6.1	292,085	10.4	441,077	15.8	465,504	16.6
9 柳津町	4,721,884	403,604	8.5	1,952,825	41.4	4,540,661	568,651	12.5	526,082	11.6	455,235	10.0	116,825	2.6	478,114	10.5	1,801,282	39.7	594,472	13.1
10 三島町	3,042,936	173,702	5.7	1,179,208	38.8	2,814,316	376,642	13.4	423,364	15.0	204,614	7.3	60,676	2.2	228,440	8.1	955,744	34.0	564,836	20.1
11 金山町	3,251,732	548,363	16.9	1,527,868	47.0	3,058,466	522,671	17.1	485,036	15.9	311,963	10.2	73,531	2.4	491,753	16.1	557,941	18.2	615,571	20.1
12 昭和村	2,016,731	93,738	4.6	1,268,804	62.9	1,924,059	305,471	15.9	268,877	14.0	336,327	17.5	47,735	2.5	192,478	10.0	369,839	19.2	403,332	21.0
13 会津美里町	11,982,948	1,629,739	13.6	5,075,547	42.4	11,587,553	1,617,243	14.0	1,953,232	16.9	1,314,581	11.3	1,158,403	10.0	1,180,252	10.2	1,687,135	14.6	2,676,707	23.1
町村計	56,928,134	8,408,719	14.8	24,248,425	42.6	54,566,627	8,697,619	15.9	8,636,200	15.8	6,781,894	12.4	3,628,602	6.6	6,911,660	12.7	9,105,200	16.7	10,805,452	19.8
計(若松除く)	82,310,041	13,264,821	16.1	34,129,821	41.5	79,492,827	12,917,690	16.3	12,706,298	16.0	9,973,583	12.5	7,724,040	9.7	9,138,588	11.5	11,871,870	14.9	15,160,758	19.1
会津地域計	133,043,744	28,652,262	21.5	44,488,450	33.4	128,526,585	20,631,252	16.1	18,624,265	14.5	15,187,454	11.8	20,841,018	16.2	13,385,274	10.4	16,698,291	13.0	23,159,031	18.0
福島市	126,126,494	40,855,149	32.4	12,957,770	10.3	119,718,262	16,795,770	14.0	29,143,282	24.3	9,430,841	7.9	24,557,637	20.5	8,275,872	6.9	15,434,276	12.9	16,080,584	13.4

出典：『福島県市町村要覧2021』



人生100年時代 会津地域自治体広域連携指針

- **会津地域自治体広域連携指針のターゲット** → 会津地域13市町村及び県出先機関の**自治体職員**
- **会津地域自治体広域連携指針の決定** → **会津地域課題解決連携推進会議**で決定(令和4年1月21日)
- **対応期間** 令和4年1月～令和10年3月31日 ※国の自治体DX推進計画への対応は、国に合わせ令和8年3月31日
- **見直し** 必要に応じて随時見直し
- **会津地域自治体広域連携の推進体制** →「**会津地域課題解決連携推進会議**」
当広域連携指針の推進に当たっては、「会津地域課題解決推進会議」(座長:会津地方振興局長)での「**重点プロジェクト**」に位置づけ、連携推進会議の下部組織の「**幹事会**」及び「**会津地域DX推進検討会**」並びに**各市町村・県出先機関内部での個別具体の検討・調整**を行いながら、**進行管理**を行い**実効性を確保**していく。

「人生100年時代」と謳う理由

本文3頁参照

■ なぜ、「人生100年時代」とタイトルと目的に入れるのか

- ◇ 国や有識者は、デジタル化による変革は、「Society5.0」といい、狩猟社会(1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続く、人類社会発展の歴史における5番目の新しい社会と説明するが、一般の人にはよくわからない。
- ◇ 要は、急激な人口減少や少子高齢化を受けて、これまで築いてきた年金や医療、介護等の社会保障制度の仕組みや、高度経済成長を経て構築されてきた雇用関係、更にはそれに加えての情報社会や脱炭素社会に対する産業構造等の変化など、**今後到来する「人生100年時代」というこれからの未来に向けて、現在の仕組みのままでは対応しきれず、新たな仕組みが必要となってきた。**
- ◇ したがって、**住民の皆さんが「人生100年時代」を個々の人権が保障され、健康で文化的な満足度の高い生活を実感し、地域経済が持続的に発展できるよう、デジタル技術、環境技術等あらゆる手法を用いて自治体DXを進めていくもの**であると考えた。

<参考>人生100年時代について (「人生100年時代構想会議中間報告」より引用)

- ある海外の研究では、**2007年に日本で生まれた子供の半数が107歳より長く生きると推計**されており、**日本は健康寿命が世界一の長寿社会**を迎えています。
- 人生100年時代に、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくるのが重要な課題となっています。
※日本人の平均寿命 → 戦前:男女ともに40代であったものが、1947年:男女ともに50代(男50.06歳 女53.96歳)、2020年:女性87・74歳、男性81・64歳、ともに過去最高を更新



本文2～4頁参照

自治体DXの定義

- ◇ 自治体DXとは、「**住民サービスの向上を図るために、デジタル技術を活用して『県・市町村の再構築』を行い、地域経済の持続的かつ健全な発展と住民の幸福な生活の実現である**」と定義

県・市町村の再構築とは

- ◇ 地方分権改革のときのいわゆる「平成の大合併」のような市町村合併を目指すことではない。
- ◇ 急激な人口減少、少子高齢化が進む中で、**現在の市町村の枠組みを維持しながら、デジタル技術等あらゆる手法を活用して住民サービスの充実を図るという「挑戦」**である。

県・市町村の再構築の必要性

- ◇ 「**人生100年時代**」という**未来に向けた新たな仕組みづくり**
急激な人口減少や少子高齢化を受けて、これまで築いてきた年金や医療、介護等の社会保障制度の仕組みや、高度経済成長を経て構築されてきた雇用関係、更にはそれに加えての情報社会や脱炭素社会に対する産業構造等の変化など、**今後到来する「人生100年時代」というこれからの未来に向けて、現在の仕組みのままでは対応しきれず、新たな仕組みが必要**となってきた。
- ◇ **重大な危機への対応力強化**
東日本大震災と原子力災害、新潟・福島豪雨災害、東日本台風などの福島県を襲った大規模災害、新型コロナ対応などの**重大な危機に対する自治体の対応力の強化**
- ◇ **新たなネットワーク、コミュニティへの対応**
これまでの**町内会や学校、職場といった地縁関係を中心としたコミュニティと対話**することにより施策を構築してきたが、**近年、SNS等で結びついた新たなネットワークによる複数のコミュニティ等との対話も求められるよう**になってきた。



1 会津地域13市町村と福島県会津管内出先機関の使命

- ◇ 会津地域13市町村と福島県会津管内出先機関は、憲法で規定する**地方自治の本旨に基づき、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施**することを使命とします。

根拠： 憲法92条、
地方自治法1条の2

2 会津地域自治体広域連携の目的

- ◇ 会津地域13市町村と福島県会津地方出先機関は、会津地域の全ての住民の皆さんが、**人権を保障され、人生100年時代を健康で文化的な満足度の高い生活を会津の地域で実現し、地域経済が持続的に発展**できるよう、**デジタル技術をはじめ、アナログ的な手法も含め、幸福を実現するあらゆる手法を積極的に活用**しながら、事務事業の効率化や広域連携の再構築等を進め、**住民サービスの充実と地域経済の活性化**を図ってまいります。

3 会津地域自治体広域連携指針

- ◇ **自治体DX＝「行政DX」＋「地域社会DX(スマートシティ含む)」**
 - 行政DXを進め、業務効率化を推進し、オープンに活用するデータを整理するとともに、安全・安心なセキュリティ対策の中でデータを活用し、住民に寄り添ったきめ細かな行政サービスの充実を図る。
 - **業務効率化によって生み出された時間や人員を活用することで住民サービスを充実し、地域社会DXと合わせて自治体行政を最適化する。**
- ◇ **指針実行にあたっての基本的考え方**：**住民視点で実行する**
 - (1)「**住民視点があれば、真の付加価値は生まれない**」という考え方にたって、まず**住民や地域**が求めるサービスは何かを考える。
 - (2) **既存概念にとらわれない**で現状をとらえ直す。
 - (3) 何を目指すのか、**当事者意識をもって、自ら考え行動**する。



目指す姿

本文32頁

- 自治体DXの結果が、住民の皆さんに評価される状況は、住民の皆さんが次のような実感を抱いたり、住民からの声が聞こえてきたとき。

「いちいち届出に役所に行かないで家で済むようになって良かった」

「スマホで簡単なことは夜中でも（役所に）聞ける」

「今までより、役場職員が街に出てくるので、町の職員と話す機会が増えた」

「県も市町村も住民に足を運んでくれる機会が増えた」

「役場に行くといつでも役場職員と話しながら何でもできる」

「困ったら、役場に行けば話を聞いてくれるから安心だ」

「困った時は町の〇〇さんに聞けばなんとかなるよ」（職員の名前が出てくる） 等

以上のような実感を住民がもてたとき、そういう声が住民から聞こえたときに、DXの取組が評価されたとき。

そのために、デジタル技術をどう活用していくかが求められている。

判断基準

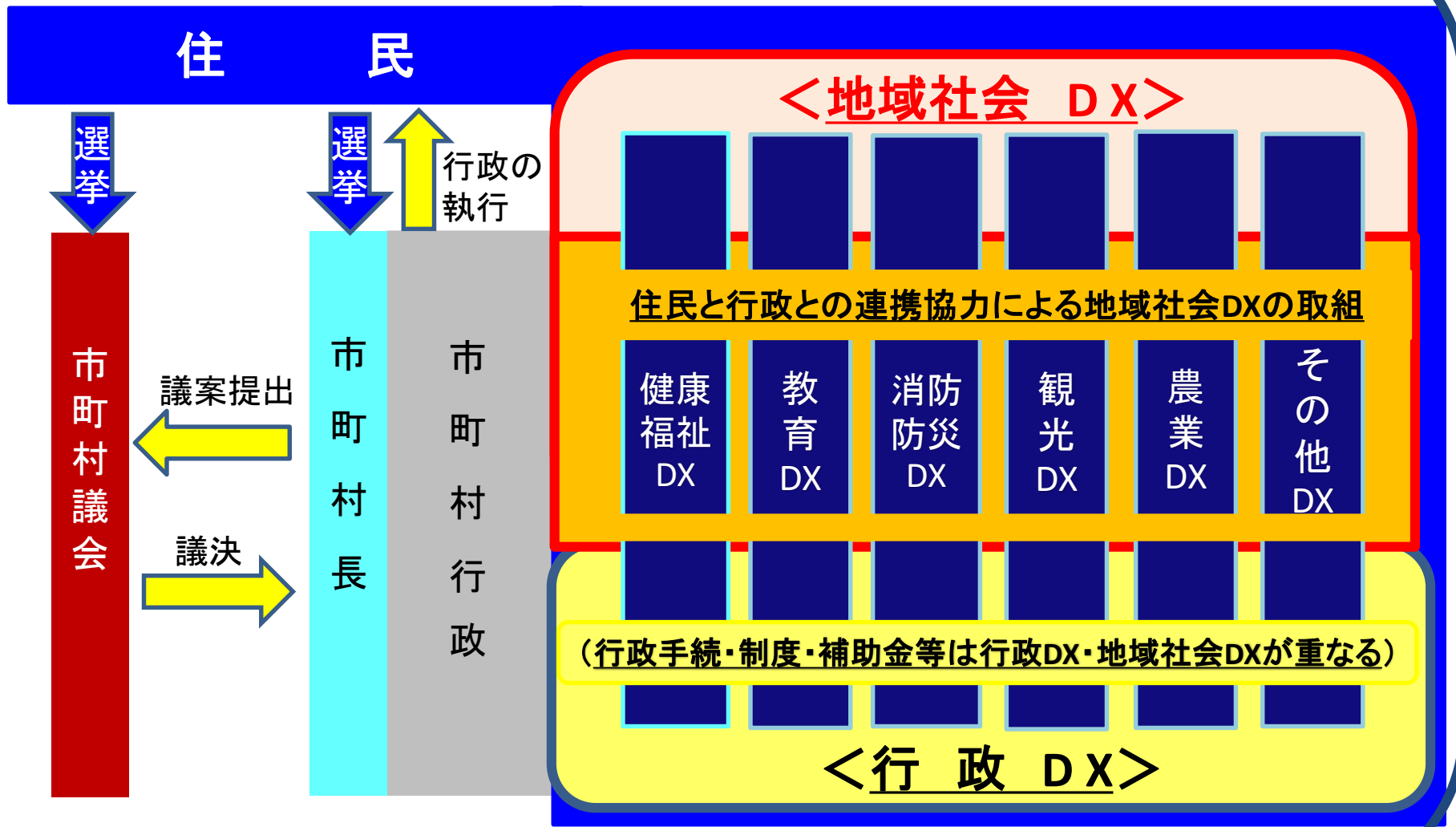
本文10頁参照

- ◆ 業務の管理者は、業務改善の案が部下職員から上がった場合には、**この改革によって、どんな住民サービスが新たに図られるようになるのか、または充実するのかを確認することが大事**であり、仮にそうでない場合には適切に指導すべき。
- ◆ つまり、**業務効率化によって生み出された時間や人員を活用することで、住民サービスを充実していく**ということ。デジタル化によって、教育、医療・福祉・介護、文化芸術、災害対応、生活支援等々、**アナログの手法が必要な行政サービスを充実していく**ということである。



行政DX・地域社会DXのイメージ

市町村(住民+地域社会)





行政DX

本文9～15頁

【指針1】業務効率化と住民サービスの充実

業務の効率化と住民サービスの充実はセットで行います。そのため、常に志を高くもって、住民の視点で行政を行ってまいります。

- **いつでも、どこでも、住民の皆さんが行政手続き**ができるようにする。
- マイナンバーカードの導入課題に対応しながら、取得率100%を目指す。
- 人生100年時代を生きる住民に寄り添い、住民が満足できる身近な行政サービスを展開する。
- **行政DXで進める効率化は、その結果として、住民サービスの何が新たにできるのか、または住民サービスの何が充実するのかという住民サービスの質を高めていくことが目標**である。
単に、業務の効率化が図られ、職員の仕事が楽になったという職員満足だけが成果であってはならない。

【指針2】広域での業務の標準化・効率化

会津地域13市町村が共同で業務効率化に取り組み、「広域での業務の標準化・共通化」を実施し、住民サービスの充実を図ります。

- **広域で標準化・共通化を図るべき事務は、共同で行うことで効率化を進め、住民サービスを更に高めることも必要。**
- 13市町村の事務事業について相互に見直しを図り、対応していく。
- **「会津は一つ」を念頭にした広域連携**を図る。



行政DX

本文16～18頁

【指針3】災害等危機への対応

自然災害や感染症等、地域の危機に迅速・的確に対応し、地域住民の生命と財産を守ってまいります。

- デジタル技術がどんなに進んでも「**住民の生命と財産を守る**」という**自治体行政の使命は不変**である。それを広域でどう対応するのか。広域連携による災害対応においてデジタル技術をどう活用していくのか、検討を進め、対応していく。
- 各自治体とも、少ない職員で災害等の危機に対応しなければならないため、非常時の場合には、広域連携として災害対応に当たることを前提に、事務処理の共通化や共同化を図っていく。
- 特に、人口密度が非常に低い地域での安否確認や避難誘導、災害後の生活支援等にどのようにデジタル技術等を活用するのかを検討し、実行していく。

【指針4】情報・データの有効活用と個人情報の管理

住民の皆さんから得た様々な情報をデータとして有効に活用しながら、住民サービスの充実を図ってまいります。また、十分な情報セキュリティ対策を講じるとともに、個人情報を適切に管理してまいります。

- 個々の住民の利便性が高まれば高まるほど、扱う個人情報の量は多くなり、講ずべきセキュリティのレベルも高まる。その**利便性と個人情報保護のバランスは重要**。行政サービスの充実に併せて、その情報管理やセキュリティ対策は、リアルタイムで適切に対応していかなければならない。
- DXの議論には利便性という**メリットだけが強調される傾向にあるが、デメリットの部分にもしっかりと目を向け、どうすればデメリットを克服できるかセットで考え実行**していかなければならない。
- ファイリングシステムを活用するなどのデータ管理の効果的手法等についての検討・実践、**データや科学的な証拠に基づく施策立案(EBPM)を進めていく必要がある**。



行政DX

本文18～19頁

【指針5】広報広聴の強化と説明責任

住民の皆さんにわかりやすく、情報を的確に伝えてまいります。また、住民の皆さんの声を良く聴き、説明責任を果たしながら、政策を決定してまいります。

- わかりにくい言葉は使わない。カタカナ語は、一般に認知されている言葉のみ使う。認知されていないのは言い換える。例えば、RPAは「業務自動化」、BPRは「業務再構築」と説明。
- 自治体DXの効果が住民福祉の向上にあるのだから、何がどのように変わり、どのように生活等が良くなるのかをわかりやすく広報していくことが大切。
- 今後、AI(人工知能)等デジタル技術を活用した広聴がますます盛んになると思われるが、それを効果的に自治体施策に位置づけ、住民の生の声を聴き、説明責任を果たしながら事業化していく。

【指針6】新しい課題への対応

時代や状況の変化に応じて、新しい課題が生まれることがあります。それらに迅速かつ弾力的に対応するとともに、状況に応じた柔軟な対応をしてまいります。

- 自治体DXは、国において改革期間を示されているものの、そう簡単に実現できるものではない。行政事務の一つ一つに課題があり、その障壁の高さや解決までの道のりは違ってくる。
- 経済社会情勢の変化などに敏感に対応し、スピード感をもって取り組むものは、スピーディに、腰を据えて取り組むべきものは、じっくりと腰を据えて進め、進捗状況を住民の皆さんに「見える化」しながら進めていく。



行政DX

本文19～20頁

【指針7】新たな住民参加の場の確保と仕組みづくり

SNSやリモート会議の普及等により、新たな住民参加の場を整備する必要があります。また、SNSによる新たなコミュニティの形成や会津地域に関わる様々な方々が、会津地域の行政に参加できるよう、住民参加の機会の確保やその仕組みづくりを進めてまいります。

- 人生100年時代に向けた地域づくりにあたり、住民参加型行政システムの構築は重要である。
- 人生100年時代に向けて「**様々な住民参加の方法によって、その合意形成を図って行く仕組みを構築し、住民一人一人が、生き甲斐をもって幸福に暮らせる地域社会、個々の住民が自分らしく生きることができる社会**」を構築することが重要。
- 住民説明会、パブリックコメント、審議会等の公募などの従来からの住民参加の仕組みに加え、デジタル技術を活用した住民参加の仕組みも併用しながら進めて行くことが大切である。
- **自治体行政の課題は、住民の中にあり、そこに解決策もある。**
行政DXの推進によって生み出された時間を活用して、自治体職員がもっと住民の中に出ていき、積極的に住民の意見を聴く姿勢がないところに、住民参加の機運は醸成されない。
自治体職員が住民の中にとけこみ、住民とともに考え、ともに汗をかきながら地域づくりを進めていく。



行政DX

本文20～23頁

【指針8】職員の働き方改革

職員が、住民の皆さんに積極的にサービスを提供することに生きがいを持ち、わくわくして働き、目の前の課題に果敢にチャレンジしていけるよう、職員の働き方改革を進めてまいります。

- 自治体職員になったときに抱いた、地域住民の幸福や地域社会の発展を願い、それに自ら貢献していきたいという思いを胸に、わくわくした気持ちで目の前の行政課題に果敢にチャレンジ（挑戦）できるよう、職員の働き方をサポートしていく。
- 業務効率化により、高付加価値業務へ職員を配置。職員でなければできない住民との対話や政策立案など自治事務の根幹にかかわる業務に集中。
- 対面・非対面を併用した効率的な行政運営により、行政との意見交換等への住民参画をさらに促進し、政策形成能力を高める。

【指針9】デジタル格差の是正

行政DXを推進するに当たり、デジタル技術を活用できる住民とそうでない住民がいることから、デジタル技術をうまく活用することができない住民であっても受ける行政サービスに格差が生じないように対応します。また、行政DXの推進により、新たな地域格差が生じないように取り組んでまいります。

- 年齢や身体的な理由、デジタルへの苦手意識・抵抗感、外国人住民等、住民がおかれている様々な環境へ配慮し、提供される行政サービスに格差が生じないように対応していく。
- 行政DXの推進によって、新たな地域格差が生じたのでは、自治体DXを進める意味はない。各地域の実情をしっかりと把握し、スケジュール感を住民と共有しながら、新たな地域格差が生じないように進めていく。



地域社会DX

本文24～26頁

【指針10】安全で安心な生活を支える仕組みづくり

デジタル技術をはじめ、あらゆる手法を活用し、教育、健康福祉、自然災害、消防・防災、生活交通等、安全で安心な生活を支える分野において、住民の皆さんが健康でいきいきと自分らしく家族や大切な人とともに暮らしていけるよう進めてまいります。

- 学校を核とした地域づくり、ICT活用した教育の格差是正、SNS等のトラブルに巻き込まれない自立性 等
- 地域包括ケア、在宅医療の充実、データを活用した健康管理、子どもの安全と安心等
- デジタル技術による災害情報提供、デジタル技術を活用した防災訓練等による防災意識の向上 等
- デジタル技術等を活用したモビリティサービス等

【指針11】持続可能な社会の形成

デジタル技術や環境技術など、あらゆる手法を活用し、地球温暖化への対応やSDGsへの取組、エネルギー等の分野において、社会、環境、経済が循環する持続可能な社会の形成に向けて取組を進めてまいります。

- デジタルを活用した脱炭素社会への取組、地球温暖化対策、再エネ推進、廃棄物処理 等
- SDGs教育旅行やワーケーションなど、SDGsの学びを深めるとともに、交流人口・関係人口の拡大を図る。
- デジタル技術等を活用した自然環境の保全と素晴らしい自然環境の情報発信 等

【指針12】産学官連携による新技術等の創出

デジタル技術や環境技術等を実装できる環境を用意し、企業や大学・研究機関等の積極的な進出を促し、産学官連携による新しい技術等の創出への挑戦を支援し、地域の活力を高めてまいります。

- 会津大学をはじめ、人口規模、自然環境等、**新技術等の実証や実証に適した環境が整っている**ため、様々な **18** **産学官連携による社会実験の適地**であり、**新技術や特許等の新しい価値の創造が期待**できる。



地域社会DX

本文27～28頁

【指針13】地域産業の活性化

会津地域を支える農業や伝統産業をはじめ、建設業、製造業、観光業等、地域の産業において、デジタル技術や環境技術等を積極的に活用した異業種交流や学術研究機関等との連携協力による新技術等の創出への挑戦を支援し、地域の活力を高めてまいります。

- 農業、伝統的な地場産業をはじめ、観光関連産業、建設業、電子部品・デバイス・電子回路関連産業、医療用機械関連産業等、地域の産業において、**デジタル技術や環境技術等による異業種交流や学術研究機関等との連携協力による新しい技術等の創出への挑戦を支援し、地域の活力を高めていく。**
- **地域産業の技術継承と後継者育成に加え、国内外への情報発信や更なる地域ブランド力の向上・販路拡大**などによる産地育成にも、デジタル技術や環境技術などを積極的に活用していく。

【指針14】交流人口・関係人口の拡大

地域の歴史文化など地域の宝を磨き、将来に向けて利活用を進めるとともに、各産業が連携して文化観光施策を展開し、交流人口・関係人口の増加に取り組んでまいります。

- 会津の自然や歴史、文化、地域産業などの地域の宝をいかし、教育旅行の再興や、JR只見線、JR磐越西線、会津鉄道、野岩鉄道の利活用促進による広域観光、マイクロツーリズム、ヘルスツーリズム、グリーン・ツーリズムなどにもデジタル技術等を活用し、観光施策を進めていく。
- 県内でも利用者が多い道の駅や観光地などを活用しながら、地域の文化や歴史遺産などの地域の宝をデジタル技術の活用により効果的に発信するなど、**観光施策の積極的な展開により、交流人口・関係人口を増やしていく。**



地域社会DX

本文28～29頁

【指針15】文化芸術の振興、多様な働き方、新たな地域活性化

デジタル技術等を活用した文化芸術の振興や多様な働き方・生き方が可能となる社会づくりを進めるとともに、新たな地域活性化への取組を推進します。

- 縄文時代から続く会津地域ならではの暮らし、歴史、伝統文化や風習等を守りいかし、**後世に残していく必要がある**。地域力の維持及び発展に向け、更には世界的な競争力を持って地域の宝を磨き上げていくためには、**個々の文化や風習がとても重要**になってくる。
- ネットワーク型の博物館、オンライン図書館、オンライン美術館などの取組を通じて、**誰でも、どこでも地域の文化芸術に触れられる環境の整備や感動や楽しみを共有できる場の創出**を支援する。
- 男女ともに働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進、女性を対象としたプログラミング教室の開催等、女性活躍に向けた施策を推進するなど、**地域における魅力ある多様な就業機会を創出**していく。
- デジタル通貨導入など、**新たな手法による地域経済活性化の検討**等を進めていく。

【指針16】情報インフラの整備

情報インフラは、人生100年時代を幸せに生きるためのライフラインとして整備促進を図ってまいります。

- **情報インフラは、電気・ガス・上下水道・廃棄物処理・道路等と同等のライフライン**であるため、Wi-Fi、高速・大容量の移動通信システム等の情報通信環境の整備を促進するとともに、**大規模災害に備えた情報通信インフラの強靱化**を図っていく。



地域社会DX

本文29～30頁

【指針17】デジタル人材の育成

人生100年時代を自分らしく豊かに幸せを実感しながら暮らしていけるよう、サポートするデジタル人材を育ててまいります。

- 会津大学やIT関連企業等との産学官連携などにより、ビッグデータによる新しい発見や効果的なサービスを生み出すことや、デジタルマーケティングなど、**地域の中でデジタルを活用できる人材を育成**し、効果的な様々なアイデアを実現していくことが必要である。
- さらには、住民の中でもデータや科学的な証拠に基づく施策立案(EBPM)ができる人材を育成していく。

【指針18】多様性の尊重

障がいのある方や外国人住民の皆さんをはじめ、多様性を尊重し、誰もが、不自由なく楽しく過ごせるよう、一人一人の人権を大切にするとともに、様々な支援を必要とする人への環境整備を図ります。

- 多様な価値観や文化的背景をお互いに認め合い、対話し、協力し合っていく中で、共に生きる方法、課題を解決する方策などが生まれくるようなコミュニケーションを深めるために、デジタル技術等を効果的に活用して「**多様性を地域の力に変える**」ことも、この会津で実践し、発信していく。
- 障がいのある方に対する支援は、人的な支援だけではなく、デジタル技術等を活用した建物のバリアフリー化などのインフラ整備やユニバーサルデザインの取組を推進するなど、**障がいのある方が不自由なく幸せに暮らすことができる地域社会の形成**を図っていく。
- 外国人の誰もが地域で安心して暮らせる環境を整備するとともに、一人一人が様々な文化や考え方を理解することが重要であり、**共に支え合える持続可能な活力ある多文化共生社会の実現**に向けた取組を進める。

(1) 非対面のオンライン手続の課題

- 対面での窓口業務は、様々な気づきからきめ細かな対応ができたことや、住民の中には対面での手続や相談を望む人も少なくない。
- 非対面によるオンライン手続は、複雑な相談や定型化されていない業務には向かないことを認識し、業務の内容を十分に精査してオンライン手続を導入していく必要がある。
- デメリットをどう克服し住民のニーズに対応していくかを検討するとともに、デジタルデバイドとの配慮の仕方についても併せて検討。

(3) 顔の見える行政の推進への課題

- 「顔の見える行政」が非対面手続を加速した結果、「顔の见えない行政」になってはならない。
- 「顔の見える」というのは、肌感覚や雰囲気の共有、共感というアナログ世界のもの。
- デジタルによる住民の利便性は、行政側には時間と人員の削減という効果を与える。
その効果をどうアナログの世界につなげ、住民サービスを充実させ、きめ細かな対応によって、住民に寄り添った丁寧な「顔の見える行政」を実現していくかが試される。
そこにDXの評価の差が生まれる。

(2) まちづくりの中での役所の位置づけ

- オンライン手続やオンライン会議等の実施には、役所に人が集わなくなるという問題が潜む。
- 役所が中心市街地にある市町村は、人の流れが変わることになり、中心市街地問題を更に加速させる要因になる可能性がある。
- 今後のまちづくりをどのようにしていくのか。役所の利活用や自治体の中心をどこにおくのか、などの問題について、住民参加の下での議論が求められる。

(4) 新たな法的課題等への検討

- 国が行う標準化と自治権の諸問題
- 個人情報保護と地方自治の諸問題
- AIを活用した行政上の意思決定や行政資源の配分にかかる諸問題
- デジタル社会における国・地方関係
- 行政が保有するデジタルデータの利活用にかかる諸問題
- 住民の範囲の捉え方 等



【会津地域自治体広域連携による自治体DX推進のロードマップ】

DXのステップ	段階	基礎ステージ	サイロ(縦割り)	部分的統合ステージ	全体的統合ステージ	デジタル化した社会
	内容		デジタイゼーション (情報のデータ化)	デジタライゼーション (業務のICT化)		
		同時並行	同時並行	同時並行	同時並行	
国の自治体DX推進計画 への対応とその期間		1 自治体の情報システムの標準化・共通化				
		2 マイナンバーカードの普及促進				
			3 自治体の行政手続きのオンライン化			
			4 自治体のAI・RPAの利用促進			
			5 テレワークの推進			
			6 セキュリティ対策の徹底			
			7 地域社会のデジタル化			
			8 デジタルデバйд対策			
会津地域13市町村	段階	基礎段階	部署内役所内段階	複数市町村連携段階	全市町村連携段階	デジタル化した自治体による住民サービス提供
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ■部・課内の業務の一部を自動化、省人化 ■アナログからデジタルへデータ変換等 	<ul style="list-style-type: none"> ■部署内の縦割り組織内や小規模町村での役所内でのデジタル化 ■デジタルデータを用いた作業の変革 	<ul style="list-style-type: none"> ■役所内のデジタル化はほぼ終わり、複数の市町村間で一部の業務について、標準化・共通化した事務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■複数の市町村間で共同業務の実施と、全市町村間で一部の業務について、標準化・共通化した事務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■会津管内全市町村で標準化・共通化した事務を実施しながら、住民サービスの拡充が図られている
会津地域13市町村のスケジュール		令和2～3年度	令和3～5年度	令和4～6年度	令和7～9年度	令和10年度以降
		<ul style="list-style-type: none"> ・業務量調査の実施 ・現状と課題の把握分析 ・実証実験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実装に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・先行市町村での業務の標準化・共通化 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村での業務の標準化・共通化 	

『人生100年時代 会津地域自治体広域連携指針』

令和4年1月21日策定

＜会津地域課題解決連携推進会議事務局 会津地域DX推進検討会＞

福島県会津地方振興局 復興支援・地域連携室

室長	高野 武彦	(会津地方振興局長 連携推進会議座長)
副室長	須田 真一	(会津地方振興局次長)
主幹	及川 宗郎	(会津地方振興局企画商工部長)
担当副課長	渡邊 敬志	(会津地方振興局企画商工部副部長)
主任主査	青山真由美	
主査	本田 茂樹	
副主査	安西 洋希	
主事	三浦健太郎	(三島町派遣)

会津地域DX推進検討会専門家 (敬称略)

西会津町最高デジタル責任者	藤井 靖史
磐梯町最高デジタル責任者	菅原 直敏